

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	ミネベア株式会社
【英訳名】	MINEBEA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	0267(32)2200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 9番 6号
【電話番号】	03(6758)6711 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務本部 総務部長 木村 尚行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり変更する。

- (1) 当社と三菱電機株式会社は、平成29年3月17日に株式交換による経営統合を実施する予定であり、これに伴い、現行定款第1条(商号)について、「ミネベア株式会社」から「ミネベア ミツミ株式会社」に、第17条(取締役の定員)について、「10名以内」から「12名以内」に変更する。
- (2) 上記変更については、平成28年3月30日付株式交換契約に基づく株式交換の効力発生を条件として、その効力発生日である平成29年3月17日に効力を生じる旨の附則を設ける。
- (3) その他、あわせて字句の整備を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、貝沼由久、藤田博孝、許斐大司郎、内堀民雄、岩屋良造、鶴田哲也、野根 茂、依田博実、村上光鷗及び松岡 卓を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	285,845	1,673	286	(注)1	可決(99.01%)
第2号議案	286,950	572	286	(注)2	可決(99.39%)
第3号議案				(注)3	
貝沼由久	270,285	17,233	286		可決(93.62%)
藤田博孝	285,274	2,245	286		可決(98.81%)
許斐大司郎	285,266	2,253	286		可決(98.81%)
内堀民雄	285,272	2,247	286		可決(98.81%)
岩屋良造	285,275	2,244	286		可決(98.81%)
鶴田哲也	285,382	2,137	286		可決(98.85%)
野根 茂	285,273	2,246	286		可決(98.81%)
依田博実	284,952	2,567	286		可決(98.70%)
村上光鷄	283,874	3,646	286		可決(98.33%)
松岡 卓	242,870	44,649	286		可決(84.12%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上